

『点数表改定のポイント』2020年4月版 正誤(2020.3.24 現在)

※訂正箇所は**ゴシック太字下線**で表示する。但し、下線等の訂正については「訂正箇所」欄に注釈で示す。

頁	訂正箇所	誤	正
85	上から10行目 ※取消線・下線を追加	所定労働時間が週 2422 時間以上	所定労働時間が週 2422 時間以上
241	上から12行目	(4) D023 微生物核酸同定・定量検査の「2 クラミジア・トラコマチス核酸検出(198点)」「3 淋菌核酸検出(204点)」「5 淋菌及びクラミジア・トラコマチス同時核酸検出(278点)」に TRC 法が追加された。	削除 (以降、番号を繰り上げ)
243	上から13行目 ※下線を削除	SDA 法又は TRC 法 に	SDA 法又は TRC 法 に
243	上から 19, 23, 29, 33 行目 ※下線を削除	法 又は TRC 法 に	法 又は TRC 法 に
373	下から19行目	画像診断の費用は所定点数に含まれるとされていたが、当該点数の算定日に限り	画像診断の費用は所定点数に含まれるとされていたが、 レボドパ・カルビドパ水和物製剤を投与する目的の場合に限って 、当該点数の算定日に限り
483	下から11行目	(14) A226-2 緩和ケア診療加算、…週 22 時間以上の勤務を行っている専任の 以上 勤医師を 2 名組み合わせることにより…	(14) A226-2 緩和ケア診療加算、…週 22 時間以上の勤務を行っている専任の 非常 勤医師を 2 名組み合わせることにより…
609	下から10行目の上に追加	(4) 後発医薬品の規格単位数量割合の計算から除外する経腸成分栄養剤に、イノラス配合経腸用液が追加された。	
610	上から19行目を右記のように変更	(3) (略) (4) 後発医薬品の規格単位数量の割合を算出する際に除外する医薬品 ア 経腸成分栄養剤 …及びイノラス配合経腸用液 イ～オ (略) (5) (略)	
612	上から23行目	(1) …「データ提出加算 1 又は 3」と「データ提出加算 2 又は 4」とされた。	(1) …「データ提出加算 1 及び 3」と「データ提出加算 2 及び 4」とされた。
734	下から23行目	(4) 通常は各月の末日までに…	(5) 通常は各月の末日までに… (以降、番号を繰り上げ)
744	上から15行目	A214 看護補助加算 1 (地域一般入院料 1 又は 13 対 1 に限る)	A214 看護補助加算 1 若しくは 2 (地域一般入院料 1 又は 13 対 1 に限る)
749	上から19行目	【編注】…許可病床数 400 床以上 未満 の病院に限る) …	【編注】…許可病床数 400 床以上の病院に限る) …

保団連正誤表

検索

<https://hodanren.doc-net.or.jp/>

